

株式会社丸井グループ

証券コード:8252

第82回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年6月25日(月曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

議決権行使書返送期限

2018年6月22日(金曜日) 午後7時まで

開催場所

株式会社丸井グループ本社3階
東京都中野区中野4丁目3番2号

昨年より、株主総会会場にご来場の株主さまへのお土産は
取りやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。



MARUI GROUP



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/8252/>



株主のみなさまへ



代表取締役社長
代表執行役員

青井 浩

日頃より丸井グループをご愛顧、ご支持いただき心から感謝申しあげます。

当社グループは1931年の創業以来、小売と金融が一体となった独自のビジネスモデルを時代の変化、消費者の変化にあわせて進化させ続けてまいりました。

当社グループのミッションは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける人の成長＝企業の成長」という経営理念にもとづき、すべてのステークホルダーの「しあわせ」を共に創ることにあります。

その実現に向けて、私たちが注目したのが、「インクルージョン（包摂）」という考え方です。

当社グループは、これまで取組んでまいりました「すべての人」に向けたビジネスを「インクルージョン」というテーマで捉え直すことで、ビジネスと環境への配慮、社会的課題の解決、ガバナンスへの取組みが一体となったものとして統合される未来志向の「共創サステナビリティ経営」への第一歩を踏み出しております。

株主のみなさまとの対話をすすめ、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会を共に創る「共創サステナビリティ経営」をすすめてまいります。今後ともよろしくお願い申しあげます。

2018年6月



「第82回定時株主総会招集ご通知」の主な内容を、
パソコン・スマートフォンでご覧いただけます。
下記のURLまたはQRコードよりアクセスいただき
ご覧ください。



<https://s.srdb.jp/8252/>



目 次

第82回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 定款一部変更の件	4
第3号議案 取締役7名選任の件	6
第4号議案 監査役1名選任の件	11
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	12
MARUI GROUP DIGEST 2017	15
添付書類	
事業報告	17
1. 企業集団の現況に関する事項	17
2. 会社の株式に関する事項	28
3. 会社役員に関する事項	30
4. 会計監査人に関する事項	34
5. 会社の体制および運用状況	34
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45
ご参考	49
議決権行使方法についてのご案内	51

株主各位

東京都中野区中野4丁目3番2号
株式会社丸井グループ
取締役社長 青井 浩

第82回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、第82回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月22日（金曜日）午後7時までに議決権行使くださいと願い申しあげます。

敬 具

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

なお、株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意いただきますようお願い申しあげます。



郵送による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権の行使の場合

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

▶▶▶ 議決権行使のお手続きにつきましては、**51頁**から**52頁**もご参照ください。

記

1. 日 時：2018年6月25日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所：東京都中野区中野4丁目3番2号

株式会社丸井グループ本社3階

3. 目的事項：

報告事項

1. 第82期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）に関する事業報告の内容、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

お知らせ

- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定にもとづき、当社ホームページ(<http://www.0101maruigroup.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.0101maruigroup.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題と位置づけ、適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向40%以上を目安とし、業績動向や財務状況等を考慮しながら、株主の皆さまへの還元をはかってまいります。

この基本方針にもとづき、当期の期末配当は、1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金18円を含め、前期に比べ5円増配の1株につき38円となり、6期連続の増配となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 4,417,864,220円

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの業容拡大にともない、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加するものであります。
- (2) 現行定款第25条（社外取締役との責任限定契約）及び第32条（社外監査役との責任限定契約）に定める責任限定契約における損害賠償責任の限度額について、より明確にするため、見直しを実施するものであります。なお、第25条（社外取締役との責任限定契約）の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。
- (3) その他、現状に即した変更及び条文の削除等、所要の変更をおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条（目的）</p> <p>当会社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(9) (記載省略)</p> <p>(10) 損害保険の代理業及び生命保険の募集業</p> <p>(11) 割賦販売業、割賦販売斡旋業、割賦債権買取業、集金代行業、信用調査業及び計算事務代行業 (新設)</p> <p>(12)～(19) (記載省略)</p> <p>第25条（社外取締役との責任限定契約）</p> <p>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>法令の定める最低責任限度額</u>とする。</p>	<p>第2条（目的）</p> <p>当会社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(9) (現行どおり)</p> <p>(10) 損害保険の代理業及び生命保険の募集業並びに少額短期保険業</p> <p>(11) 割賦販売業、信用購入あっせん業、賃料保証、割賦債権買取業、集金代行業、信用調査業及び計算事務代行業</p> <p>(12) 金融商品取引業、金融商品仲介業及びその他金融に関する業務</p> <p>(13)～(20) (現行どおり)</p> <p>第25条（社外取締役との責任限定契約）</p> <p>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>1,000万円以上</u>であらかじめ定めた金額または法令の定める金額のいずれか高い額とする。</p>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第32条 (社外監査役との責任限定契約) 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>法令の定める最低責任限度額とする。</u></p>	<p>第32条 (社外監査役との責任限定契約) 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める金額のいずれか高い額とする。</u></p>
<p>第36条 (転換社債の転換の時期) <u>転換社債の転換請求により発行された株式に対する最初の期末配当金又は中間配当金の支払については、転換の請求が4月1日から9月30日迄になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日迄になされたときは10月1日に、それぞれ転換があつたものとみなす。</u></p>	<p>(削除)</p>
第37条 (記載省略)	第36条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

また、社外取締役堀内光一郎氏は本総会終結の時をもって退任されます。

つきましては、社外取締役3名を含めた取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	青井 浩	再任	代表取締役社長 代表執行役員	10回中10回 100%
2	岡島 悅子	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 10回中10回 100%
3	田口 義隆	新任	社外取締役候補者 独立役員候補者	— —
4	室井 雅博	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 *8回中8回 100%
5	石井 友夫	再任	取締役専務執行役員 CHO、監査・総務・人事・健康推進担当	10回中10回 100%
6	中村 正雄	再任	取締役常務執行役員 フィンテック事業責任者	10回中10回 100%
7	加藤 浩嗣	再任	取締役上席執行役員 CDO、IR部長兼経営企画・ESG推進担当	10回中10回 100%

※ 室井雅博氏の出席状況は、2017年6月26日の取締役就任以降のものです。

候補者番号

1

あお
青
い
井

ひろし
浩

再任

所有する当社の株式の数 1,538,300株



(1961年1月17日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986 年 7 月	当社入社	2001 年 1 月	当社常務取締役営業本部長
1991 年 4 月	当社取締役営業企画本部長	2004 年 6 月	当社代表取締役副社長
1995 年 4 月	当社常務取締役 営業本部副本部長 兼営業企画部長	2005 年 4 月	当社代表取締役社長
		2006 年 10 月	当社代表取締役社長 代表執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

2005年から代表取締役社長を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験・知見を有しており、代表執行役員としてもグループの経営全般を管掌し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

おか
岡
じま
島
えつ
悦
こ
子

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数

0株

▶ 取締役在任年数 4年
(本定時株主総会終結時)

▶ 取締役会への出席状況
開催10回 出席10回



(1966年5月16日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989 年 4 月	三菱商事株式会社入社	2014 年 6 月	アステラス製薬株式会社 社外取締役
2001 年 1 月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社		(2018年6月退任予定)
2005 年 7 月	株式会社グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役社長	2016 年 3 月	当社社外取締役（現任） 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役（現任）
2007 年 6 月	株式会社プロノバ 代表取締役社長（現任）		

社外取締役候補者とした理由

会社経営の経験と幅広い見識を有し、またダイバーシティ（多様性）に関する造詣も深く、独立した客観的な立場から当社社外取締役として現在も適切に職務を遂行していただいていることから、引き続き経営の監督機能の強化等に貢献していただけると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

た 田 ぐち よし 義

たか 隆

所有する当社の株式の数

0株

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者



(1961年4月20日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年3月	西濃運輸株式会社 (現セイノーホールディングス株式会社)入社	1996年6月	同社専務取締役
1989年7月	同社取締役	1998年10月	同社代表取締役副社長
1991年7月	同社常務取締役	2003年6月	同社代表取締役社長(現任)

社外取締役候補者とした理由

長きにわたり会社経営者として活躍されており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社社外取締役として独立した客観的な立場で、経営全般の監督機能に貢献していただけると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

むろ 室 い まさ 雅 ひろ 博

所有する当社の株式の数

0株

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

- ▶ 取締役在任年数 1年
(本定時株主総会終結時)
- ▶ 取締役会への出席状況
開催 8回 出席 8回



(1955年7月13日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	野村コンピュータシステム 株式会社(現株式会社野村 総合研究所)入社	2013年4月	同社代表取締役 副社長
2000年6月	同社取締役	2015年4月	同社取締役 副会長
2009年4月	同社代表取締役 専務執行役員	2016年6月	菱電商事株式会社 社外取締役(現任)
		2017年6月	当社社外取締役(現任)
		2018年6月	農林中央金庫監事(就任予定)

社外取締役候補者とした理由

会社経営者としてコーポレートガバナンス改革を主導してきた経験の他に、先端技術・デジタル分野に関する造詣も深く、当社が今後推進するデジタルイノベーションによる成長戦略を展開するにあたり、経営の監督機能の強化等に貢献していただけると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

いし いとも お
石 井 友 夫

再任

所有する当社の株式の数

18,400株



(1960年7月16日生)

1983年4月 当社入社
2005年10月 当社グループコンプライアンス部長
2007年4月 当社執行役員
2009年6月 グループコンプライアンス部長
2013年4月 当社取締役執行役員人事部長
2015年4月 当社取締役常務執行役員
健康経営推進最高責任者、
人事部長、総務・健康推進担当

2016年4月 当社取締役常務執行役員
健康経営推進最高責任者、
総務・人事・健康推進担当
2017年4月 株式会社ムービング
代表取締役社長（現任）
2018年4月 当社取締役専務執行役員
CHO、監査・総務・人事・
健康推進担当（現任）

取締役候補者とした理由

人事、総務、コンプライアンス部門等の業務経験を有し、2009年からは取締役として経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、専務執行役員として人事、総務、健康推進、監査を管掌し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

なか むら まさ お
中 村 正 雄

再任

所有する当社の株式の数

21,500株



(1960年6月11日生)

1983年4月 当社入社
2003年5月 当社営業本部店舗企画部長
2007年4月 当社執行役員
グループ事業開発部長
2008年6月 当社取締役執行役員
経営企画部長兼事業開発部長
2011年4月 当社常務取締役常務執行役員、
株式会社丸井代表取締役社長

2015年4月 当社取締役常務執行役員
小売・店舗事業責任者
2016年4月 株式会社エイムクリエイツ
代表取締役社長（現任）
2016年5月 当社取締役常務執行役員
小売事業責任者
2017年10月 当社取締役常務執行役員
フィンテック事業責任者（現任）

取締役候補者とした理由

経営企画や事業開発、店舗企画等の業務経験を有し、2008年からは取締役として経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、常務執行役員としてフィンテック事業を管掌し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

かとうひろ嗣

再任

所有する当社の株式の数

5,200株



(1963年7月30日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年3月	当社入社	2016年10月	当社取締役上席執行役員 経営企画部長兼IR部長、 ESG推進担当
2013年4月	当社経営企画部長		
2015年4月	当社執行役員経営企画部長	2017年4月	当社取締役上席執行役員 IR部長兼経営企画・ESG 推進担当
2015年10月	当社執行役員 経営企画部長兼IR部長		
2016年6月	当社取締役上席執行役員 経営企画部長兼IR部長	2017年10月	当社取締役上席執行役員 CDO、IR部長兼経営企画・ ESG推進担当（現任）

取締役候補者とした理由

経営企画、財務、IR等の業務経験を有し、2016年からは取締役として経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、上席執行役員として経営企画・ESG推進を管掌し、適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 岡島悦子、室井雅博の両氏は、社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 岡島悦子氏の戸籍上の氏名は已野悦子であります。
3. 田口義隆氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏の選任が承認されることを条件として、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
4. 田口義隆氏が代表取締役を兼務するセイノーホールディングス株式会社の子会社2社（西濃運輸株式会社ほか1社）より、直近事業年度において、当社子会社にて店舗内配送業務等の受託料として17百万円を計上しておりますが、当社連結売上収益に占める割合は0.007%であり、当社の「社外役員独立性基準」を満たしております。当社の「社外役員独立性基準」につきましては、後記の「社外役員独立性基準」をご参照ください。
5. 当社は、岡島悦子、室井雅博の両氏との間で損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。また、岡島悦子、田口義隆、室井雅博の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続または締結する予定であります。損害賠償責任の限度額は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認された場合、1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

現任監査役4名のうち角南哲二氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふ 布 せ なり 施 成 章

所有する当社の株式の数

9,800株

新任



(1959年6月3日生)

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年3月	当社入社	2013年4月	株式会社エムアンドシーシステム 代表取締役社長
2005年2月	株式会社エムアンドシーシステム 顧客システム開発部長	2013年6月	当社取締役執行役員
2007年4月	株式会社エムアンドシーシステム 取締役	2015年4月	当社上席執行役員 監査担当、情報システム担当
2011年4月	当社執行役員 株式会社エムアンドシーシステム 常務取締役	2016年4月	当社上席執行役員 CIO、監査担当

監査役候補者とした理由

グループの情報システム事業において豊富な業務経験があり、また上席執行役員としての経営経験を有し、グループの様々な事業に精通していることから、当社監査役として公正な監査に貢献できると判断し、監査役候補者といたしました。

(注) 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

2017年6月26日開催の当社第81回定時株主総会において野崎 晃氏を補欠の監査役として選任いただいた決議の効力は、本総会開始の時までとなります。

つきましては、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

の 野 崎	あきら 晃	補欠社外監査役候補者 独立役員候補者
		所有する当社の株式の数 0株
略歴および重要な兼職の状況		
<p>1988年4月 弁護士登録</p> <p>2015年6月 イチカワ株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2017年6月 株式会社J-オイルミルズ 監査役（現任）</p>		
補欠の社外監査役候補者とした理由 弁護士として長年培ってきた法的な専門知識と経験を当社の監査に活かしていただけたと判断したため、補欠社外監査役候補者といたしました。		

(1957年11月20日生)

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 野崎 晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏の選任が承認され、同氏が社外監査役に就任した場合、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
3. 野崎 晃氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を監査役就任時に締結する予定であります。損害賠償責任の限度額は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認された場合、1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

社外役員独立性基準

株式会社丸井グループ（以下「当社」という）は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外役員（社外取締役および社外監査役をいい、その候補者を含む）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目をすべて満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものとみなします。

1. 現に当社及び当社の関係会社（以下、あわせて「当社グループ」という）の業務執行者（注1）ではなく、かつ就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先としている者（注2）、またはその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先（注3）、またはその業務執行者でないこと。
4. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者でないこと。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者でないこと。
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
8. 当社の会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 過去5年間において、上記2~8までに該当していた者でないこと。
10. 近親者（注5）が上記の2から8までのいずれか（6号及び8号を除き、重要な業務執行者（注6）に限る）に該当する者でないこと。
11. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者でないこと。

注1：「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人・団体の理事、その他これらに類する役職の者および会社を含む法人・団体の使用人等をいう。

注2：「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

1. 当社グループに対して商品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう、以下 同様とする）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの連結売上高（連結売上収益）または総収入金額の2%を超える者。
2. 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

1. 当社グループが商品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上でかつ当社グループの連結売上収益の2%を超える者。
2. 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
3. 当社グループが借り入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上のものをいう。

注5：「近親者」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

注6：「重要な業務執行者」とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。

注7：「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

以 上

招集_(二)通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

MARUI GROUP DIGEST 2017

- 4月** • エポスカード初の東北エリアの施設提携カード「ELMエポスカード」（青森県五所川原市）を発行

- 5月** • 東京レインボープライド2017に参加
• 「Institutional Investor」が発表した日本のベストIR企業ランキングの小売セクターで総合第1位、バイサイド第1位に選出
• 「SMBCなでしこ融資」にて「女性活躍の先進企業」に認定

- 6月** • 「銀魂エポスカード」を発行
• 一般社団法人障がい者自立推進機構さまと協業し、「パラアート」アーティストによる新デザインのエポスカードを発行

- 7月** • 「FTSE 4 Good Index Series」の構成銘柄に初選定
• GPIFが選定する3つのESG指数すべてに採用

- 8月** • 社員の意識改革と多様性を「体験・体感」できる場として「インクルージョンフェス2017」を開催

- 9月** • 「ゴジラエポスカード」を発行
• 社会的責任投資「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index (DJSI Asia Pacific)」の構成銘柄に選定
• 北千住マルイに「キッチンガーデン350」がオープン



「東京レインボープライド2017」にて
ブース出展



社員とその家族も参加した「インクルージョンフェス」



「集う・つながる」をコンセプトにオープンした「キッチンガーデン350」

- 10月**
- ・日本最大のバッックシェアサービス「Lexus」を運営するラクサス・テクノロジーズ株式会社さまと事業提携を強化
 - ・国内初の外国人専用クレジットカード「GTNエポスカード」を発行
 - ・世界初のゴジラ公式ショップ「ゴジラ・ストアTokyo」が新宿マルイ アネックスにオープン
-
- 11月**
- ・ブランド腕時計レンタルサービス「KARITOKE」リアルショップが有楽町マルイにオープン
-
- 12月**
- ・「Amazon Holiday 2017 ポップアップストア」が渋谷マルイ・モディに期間限定オープン
-
- 1月**
- ・日本経済新聞「第21回環境経営度調査」にて「小売り・外食」部門の首位を獲得
-
- 2月**
- ・RobecoSAM社の「The Sustainability Yearbook 2018」“Yearbook Member”に初選定
 - ・経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2018」に初めて選定
-
- 3月**
- ・「KITTE丸の内エポスカード」を発行
 - ・「新テニスの王子様エポスカード」を発行
 - ・「なでしこ銘柄」および「新・ダイバーシティ経営企業100選」に初めて選定
 - ・丸井グループの温室効果ガス削減目標が日本の小売企業で初めて「Science Based Targets(SBT)イニシアチブ」の認定を取得



世界初のゴジラ公式ショップ「ゴジラ・ストアTokyo」 TM&© TOHO CO., LTD.



「Amazon Holiday 2017 ポップアップストア」



「健康経営銘柄2018」・「なでしこ銘柄」に初めて選定

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

消費環境は、モノからコトへ消費のシフトがさらにすすみ、小売業態ではE C市場の成長が続く中、今後は物販中心のリアル店舗に依存した業態が衰退するリスクも考えられます。

クレジット市場については、2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、インフラの整備がすすみ、市場の拡大が見込めるものの、新たなテクノロジーによる金融サービスの革新で、市場が激変する可能性もあります。

当社グループでは、これらの事業環境の変化に対応するため、小売と金融が一体となった独自のビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上をめざしております。

小売セグメントにおいては、百貨店型店舗から不動産型店舗への転換、仕入れ契約から定期借家権付き賃貸借契約への切り替えを行うSC・定借化をすすめております。それにより、お客様ニーズの実現と収益の安定化をはかるとともに、E Cに軸足を置いた独自のオムニチャネル戦略をす

すめております。

フィンテックセグメントにおいては、全国でのエポスカードファン拡大に向け商業施設やコンテンツ系企業との提携を強化し、高い収益性の維持と事業規模の拡大の両立をはかっております。

これらの取組みにより、グループ総取扱高は初めて2兆円を上回る2兆1,894億円（前期比13%増）となりました。売上収益は2,390億円（前期比1%増）、営業利益は352億円（前期比13%増）9期連続の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は209億円（前期比12%増）7期連続の増益となり、4期ぶりの増収増益となりました。

その結果、EPS（1株当たり当期純利益）が93.2円（前期比16%増、前期差12.9円増）、ROE（自己資本当期純利益率）が7.6%（前期差0.9%増）となり、利益成長と資本政策によりともに計画を達成しました。また、中期経営計画で目標とする企業価値創造に向けた事業構造・資本構造への転換を着実にすすめたことで、ROIC（投下資本利益率）は3.2%（前期差0.1%増）となりました。

■2018年3月期連結業績

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	前 期 比	前 期 差
E P S (円)	70.7	80.2	93.2	116%	+12.9
R O E (%)	6.0	6.7	7.6	-	+0.9
R O I C (%)	3.3	3.1	3.2	-	+0.1
	兆 億円	兆 億円	兆 億円	%	億円
グループ総取扱高	1 7,034	1 9,337	2 1,894	113	+ 2,557
売上収益	2,459	2,370	2,390	101	+ 20
売上総利益 (売上総利益率(%))	1,600 (65.1)	1,660 (70.0)	1,744 (73.0)	105 (-)	+ 84 (+ 3.0)
販売費及び一般管理費	1,304	1,347	1,392	103	+ 45
営業利益	296	313	352	113	+ 40
経常利益	292	311	351	113	+ 40
親会社株主に帰属する当期純利益	178	187	209	112	+ 22

<小売セグメント>

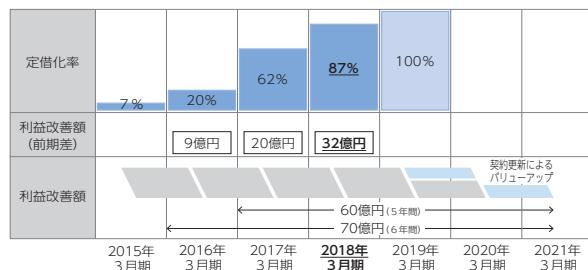
小売セグメントにおきましては、当期もSC・定借化は着実に進捗し、当期末のSC・定借化率は、87%（前期末差25%増）となり、計画を上回りました。このSC・定借化の進捗により、従来のアパレル中心の売場構成から、飲食やサービス・雑貨を中心としたライフスタイル型の店づくりがすすみ、客数増につながっております。

また、EC事業はお取引先さまの在庫情報を共有

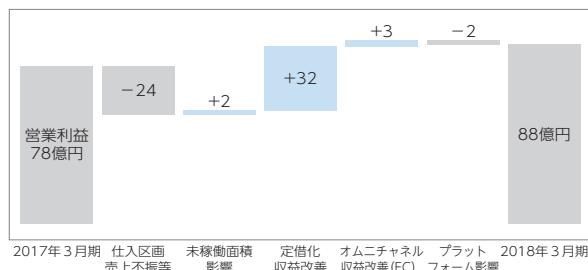
するなど連携を強化したことで、取扱高は前期に比べ伸長いたしました。

営業利益については、プラットフォーム事業は受注環境の悪化などにより前期を下回りましたが、定借化による収益改善等で仕入区画の売上不振を吸収し、店舗・オムニチャネル事業は増益となりました。その結果、小売全体では前期を11億円上回り2期ぶりの増益となりました。

■ SC・定借化の進捗状況と今後の見通し



■ 2018年3月期小売セグメントの営業利益増減要因



※定借化率=定借化面積/定借化対象区画面積（20万m²）

<フィンテックセグメント>

フィンテックセグメントにおきましては、エポスカードのご利用客数の拡大に向け、丸井店舗での入会促進を強化するとともに、商業施設との提携拡大による全国展開をすすめたほか、ECやサービス・コンテンツ関連など成長性の高い分野での企業提携に取組んでおります。

カード会員数は657万人（前期比3%増）となり、とりわけお得意さまづくりを着実にすすめたことにより、プラチナ・ゴールド会員は184万人（前期比17%増）と大きく伸長いたしました。

取扱高はショッピングクレジットが引き続き高伸長し、1兆6,009億円（前期比15%増）となったことに加え、家賃保証などのサービス取扱高が2,251億円（前期比20%増）と順調に拡大いたしました。また、リボ・分割払いの残高はお客さまの利便性向上に取組んだことにより、3,001億円（前期比17%増）と好調に推移いたしました。

以上の結果、フィンテックセグメントの営業利益は303億円（前期差32億円増）、6期連続の増収増益となりました。

■2018年3月期フィンテックセグメントの状況

	2017年 3月期	2018年 3月期	前期比	前期差
			%	万人
新規会員数 (うち商圈外入会)	74 (17)	75 (19)	101 (114)	+1 (+2)
カード会員数	636	657	103	+21
プラチナ・ゴールド	157	184	117	+27
	兆 億円	兆 億円	%	億円
フィンテック取扱高	1 7,233	1 9,725	114	+2,492
ショッピング (外部加盟店)	1 3,906 (1 2,747)	1 6,009 (1 4,893)	115 (117)	+2,103 (+2,146)
キャッシング	1,363	1,380	101	+17
サービス	1,879	2,251	120	+372
営業債権残高	4,888	5,480	112	+593
ショッピング リボ・分割払い	2,555	3,001	117	+446

セグメント情報

(百万円)

区分	小売 セグメント	フィンテック セグメント	計	調整額	連結
売上収益					
外部顧客への売上収益	132,241	106,758	238,999	－	238,999
セグメント間の内部 売上収益または振替高	5,839	2,187	8,026	△8,026	－
計	138,081	108,945	247,026	△8,026	238,999
(前期比 %)	(93.2)	(112.2)	(100.7)	(－)	(100.8)
セグメント利益	8,826	30,310	39,137	△3,894	35,243
(前期比 %)	(113.8)	(111.8)	(112.2)	(－)	(112.8)
営業利益率 %	6.4	27.8	－	－	14.7

グループ総取扱高の内訳

区分	総取扱高 百万円	構成比 %	前期比 %
商品売上高	58,876	2.7	82.0
消化仕入売上高	85,691	3.9	64.3
定期借家テナント売上高等	159,862	7.3	164.5
関連事業	24,055	1.1	99.9
小売セグメント	328,486	15.0	100.7
ショッピングクレジット	1,600,890	73.1	115.1
カードキャッシング	138,001	6.3	101.3
サービス	225,091	10.3	119.8
IT他	8,498	0.4	100.0
フィンテックセグメント	1,972,482	90.1	114.5
消去	△111,594	△5.1	—
合計	2,189,374	100.0	113.2

(注) 関連事業は、店舗内装、広告宣伝、ファッショングループ受託、建物等の保守管理等による収入、IT他は情報システムサービス、不動産賃貸等による収入であります。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資は、既存店の売場改装や通販用自動倉庫の導入、情報端末の更新など総額102億50百万円を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

資金調達については、財務の安定性確保を最優先に、調達期間の長期化や返済・償還時期の分散化、調達手法の多様化などに取組んでおります。

当期においては、フィンテックセグメントの営業債権の増加や借入金の返済に対応し、金融機関からの借入により660億円、社債の発行により200億円を調達いたしました。また、債権流動化による資金調達は150億円増額いたしました。

(4) 対処すべき課題

■中長期的な会社の経営戦略

当社グループのミッションは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける人の成長＝企業の成長」という経営理念にもとづき、お客さまをはじめ、株主・投資家の皆さま、地域・社会、お取引先さま、社員など、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会を共に創ることにあります。

当社グループでは、その結果として生み出される企業価値のさらなる向上をめざし、2021年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画において、最終年度のROE（自己資本当期純利益率）10%以上、ROIC（投下資本利益率）4%以上、EPS（1株当たり当期純利益）130円以上を達成することを目標としております。

■中期経営計画達成に向けた取組み

小売セグメントでは、引き続きSC・定借化により、これまでの百貨店型店舗から不動産型店舗に転換することで、モノからコトへの消費者ニーズの変化に対応していくとともに、今後生じるテナントとの契約更新において、収益力向上をはかってまいります。

EC事業については、さらなる成長に向けて、取扱点数の増加に対応した物流センターの増床、ロボットによる作業の効率化や商品管理システムの刷新を行ってまいります。また、拡大するスマートフォンのご利用に対応し、ユーザーインターフェイス(UI)をお客さまとの共創により改善してまいります。

フィンテックセグメントでは、引き続き高い収益性の維持と事業規模の拡大の両立をはかってまいります。エポスカードについては、丸井店舗での入会

促進策を強化するとともに、提携先の拡大をすすめてまいります。これまでモノ・リアル中心だった提携先に加え、今後はコト・ネット分野との提携をすすめ、2021年3月期には、年間の新規カード会員数100万人をめざしてまいります。

また、2009年3月期のスタート以降、順調に拡大してきました家賃保証事業については、大手管理会社との提携を活かし、2021年3月期には売上収益100億円をめざしてまいります。今後は、こうした資産の増大をともなわずに利益を創出できるビジネスを強化することで、資本効率の向上をすすめてまいります。

■新たな成長に向けた今後の方向性

今後につきましては、当社グループの強みである「店舗・カード・Webの三位一体」を活かすことで、社会の課題を解決する事業を展開し、企業価値向上をはかってまいります。新規事業への投資については、社会課題を当社独自のビジネスモデルで事業化できるものにフォーカスするとともに、それを共創できるスタートアップ企業にも積極的に投資してまいります。

これまでアニメ事業などに投資を行い、一定の成果を上げつつありますが、当期は「シェアリング」「シェアハウス」「飲食カテゴリーの新業態開発」「パーソナライズ化（サイズ）」「ライフスタイルアプリ・ウォレット」「ファイナンシャル・インクルージョン」の6つの新規事業プロジェクトを同時に立ち上げ、新たな事業を急ピッチで開発してまいります。

また、今後の成長に向けた最も重要な投資として、人材育成への投資も加速してまいります。前期からスタートいたしました次世代経営陣の育成プログラムやスタートアップ企業への出向、ビジネスス

クールへの派遣、各種プロジェクト活動や勉強会、研究会など社員が自主的に手をあげて参加し、成長するための支援をより一層充実させてまいります。

ファイナンシャル・インクルージョンにつきましては、これまでごく一部の富裕層向けに提供されてきた金融サービスを収入や世代にかかわりなく、すべての人にご提供することをミッションとし、その実現に向けて取組んでまいりました。2018年3月期はその第一弾といたしまして、在日外国人留学生向けのクレジットカードの発行をスタートいたしましたが、2019年3月期は証券事業に参入いたします。

証券事業参入の背景にあるのは、若者の将来不安です。若者の多くは将来へのお金の不安を抱えており、貯蓄や節約に励んでいますが、投資に対しては「難しそう」「知識がない」などの理由で踏み出せない方が多くいらっしゃいます。また日本は先進国中、金融資産に占める現預金の割合がもっとも高く、その額は900兆円にものぼると言われております。のために、金融資産の伸びが諸外国に比べても低くなっています。金融庁は「貯蓄から投資」への流れをすすめようとしております。こうした社会的課題の解決をめざすのが、当社グループの新しい事業です。

新事業は「若者を中心としたすべての人に」「積立NISA対象の投資信託を」「エポスカードによるクレジット払い」でご提供してまいります。クレジットカードで投資信託を購入できるのは、日本初のスキームで、これを実現するために証券会社を設立いたします。

事業展開にあたっては、「650万人のカード会員」「年間2億人が来店する店舗」「プラットフォームとしてのWeb」という当社グループの三位一体を活用することで、10年後には100万人にサービスをご提供し、資産残高1兆円をめざしてまいります。

また、市場規模の大きい低額の現金決済市場への対応もすすめてまいります。現在、高額決済の領域はクレジットカード、大規模店舗における少額決済は電子マネーがそれぞれ便利な決済手段としてドメインを確立しておりますが、今後小規模店舗の少額決済においてはQRコード決済が普及すると考えております。当社グループは、当期よりスマートフォンのQRコード決済に対応するアプリを導入することにより、少額決済の市場に参入してまいります。

また、クレジットカード市場は、EC化の進展やシェアリング・エコノミーの拡大など、長期的な構造変化を受けて、今後も継続的に拡大していくと想定されます。その中で、エポスカードはGMOペイメントゲートウェイさまとの協業でECでのご利用の拡大をはかるとともに、新たに協業するエイブルさまなどの不動産管理会社との提携による家賃のカード払いや、証券会社による積立NISAの毎月の積立金決済などリカーリング取引を強化することで、ライフタイムバリュー（事業の生涯収益）のより一層の向上をめざしてまいります。

■資本政策と株主還元

当社グループでは、事業の革新にあわせた最適な資本構成を構築し、安定的にROIC（投下資本利益率）が資本コストを上回る構造の実現をめざしております。

拡大するフィンテックセグメントの営業債権に対しては、コストの低い有利子負債の調達をすすめております。有利子負債は営業債権の9割程度を目指し、自己資本比率は30%前後とする最適資本構成を設定しております。

一方で、直近の営業債権が計画以上に増加していることから、今後は営業債権の流動化を拡大することで、調達手段の多様化によるリスクの軽減をはかるとともに、総資産と負債の増加を抑制し、資産効

率を高めることで、より一層の企業価値の向上をめざしてまいります。

今後の株主還元の方向性につきましては、自己株式の取得から徐々に配当にシフトしてまいります。連結総還元性向は、自己資本比率30%を維持できる水準の70%を目安とした上で、連結配当性向は、55%程度まで段階的に高め、長期・継続的な増配をめざしてまいります。

■ ESGへの取組み

当社グループでは、2016年からビジネスと環境への配慮、社会的課題の解決、ガバナンスへの取組みが一体となった未来志向の共創サステナビリティ経営への第一歩を踏み出しました。それまで取組んできた「すべての人」に向けたビジネスを「インクルージョン（包摂）」というテーマで捉え直し、併せて国連の「持続可能な開発目標」（SDGs:Sustainable Development Goals）と関連付けることで、以下の4つの重点テーマに整理しました。

①お客様のダイバーシティ&インクルージョン

お客様の年齢・性別・身体的特徴などを超え、すべてのお客さまに喜んでいただける商品・サービス・店舗のあり方を追求していきます。

②ワーキング・インクルージョン

「お客様のお役に立つために進化し続ける人との成長=企業の成長」という考え方のもと、社員一人ひとりにとっての活躍の場を提供していきます。

③エコロジカル・インクルージョン

自然資本に配慮した環境負荷の少ない事業の推進と、自然や環境との調和をはかるエコロジカルなライフスタイルを提案していきます。

④共創経営のガバナンス

すべてのステークホルダーの利益、「しあわせ」

の調和をはかるために、マルチステークホルダーガバナンスの体制づくりに着手します。

インクルージョンには、これまで見過ごされてきたものを包含する・取り込むという意味があり、SDGsの理念と同じ方向性を示すものです。

当社グループは、すべての人が取り残されることなく「しあわせ」を感じられる、インクルーシブで豊かな社会をめざし、すべてのステークホルダーとの共創により、この目標達成に向けて積極的に取組んでまいります。

当社グループのサステナビリティの取組みにつきましては、「共創サステナビリティレポート2017」をご覧ください。

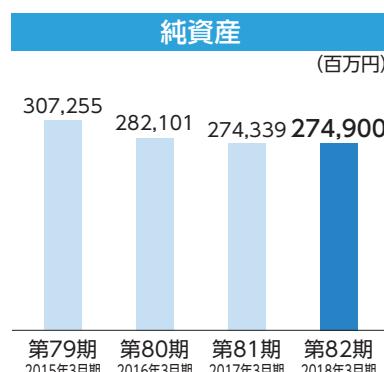
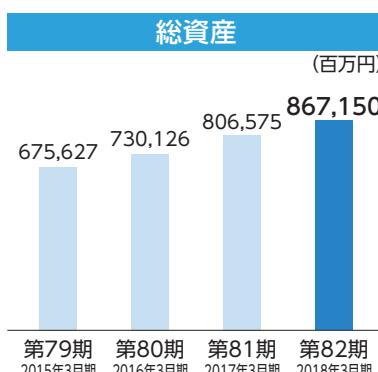
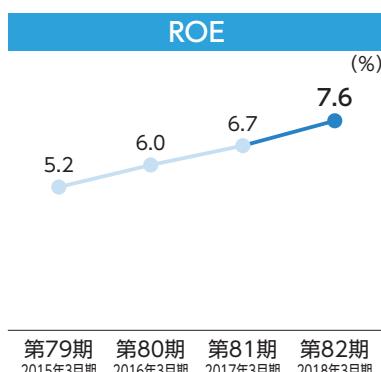
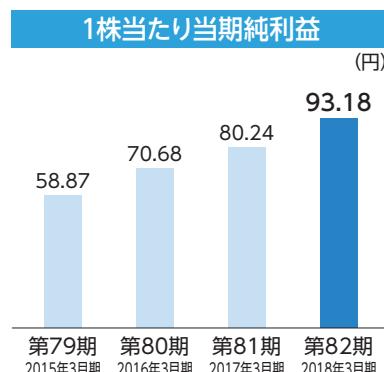
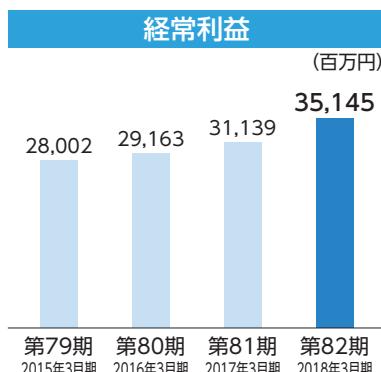
([http://www.0101maruigroup.co.jp/
sustainability/lib/s-report.html](http://www.0101maruigroup.co.jp/sustainability/lib/s-report.html))

以上のように、より一層の企業価値の向上につとめてまいる所存でございますので、株主の皆さんにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分		第79期 (2015年3月期)	第80期 (2016年3月期)	第81期 (2017年3月期)	第82期 (2018年3月期)
グループ総取扱高*	(百万円)	1,469,111	1,703,353	1,933,685	2,189,374
売上高	(百万円)	404,947	—	—	—
売上収益*	(百万円)	249,847	245,867	237,022	238,999
経常利益	(百万円)	28,002	29,163	31,139	35,145
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	16,036	17,771	18,724	20,907
1株当たり当期純利益	(円)	58.87	70.68	80.24	93.18
ROE	(%)	5.2	6.0	6.7	7.6
総資産	(百万円)	675,627	730,126	806,575	867,150
純資産	(百万円)	307,255	282,101	274,339	274,900

*第80期より、グループの成長力を表す新たな指標として「グループ総取扱高」を導入しております。また、会計方針の変更をおこなうとともに「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。この変更にともない、第79期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 丸井	百万円 100	% 100.0	マルイ店舗の運営、自主・PBの運営・開発、通販事業、外部専門店事業
株式会社 エポスカード	100	100.0	クレジットカード業務、クレジット・ローン業務
株式会社 エムアールアイ債権回収	500	100.0 (100.0)	債権管理回収業務、信用調査業務
株式会社 エイムクリエイツ	100	100.0	商業施設の業態提案・設計・内装施工・運営管理、モディ店舗の運営、広告企画制作
株式会社 ムービング	100	100.0	貨物自動車運送業、貨物運送取扱業
株式会社 エムアンドシーシステム	234	95.0	ソフトウェア開発、コンピュータ運営
株式会社 マルイファシリティーズ	100	100.0	ビルメンテナンス業、警備サービス業
株式会社 マルイホームサービス	100	100.0	不動産賃貸事業

- (注) 1. 出資比率欄の()内の数値は、間接所有による出資比率を内数として表示しております。
 2. 株式会社エポスカードは、2018年4月1日付で資本金を500百万円に増資しております。

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社 丸井	東京都中野区中野4丁目3番2号	百万円 222,529	百万円 763,339

(7) 主要な事業内容

商業施設の賃貸・運営管理と衣料品・装飾雑貨等の店舗販売・通信販売等の小売事業、およびクレジットカード業務・消費者ローン・家賃保証等のフィンテック事業をおこなっております。

(8) 主要な事業所

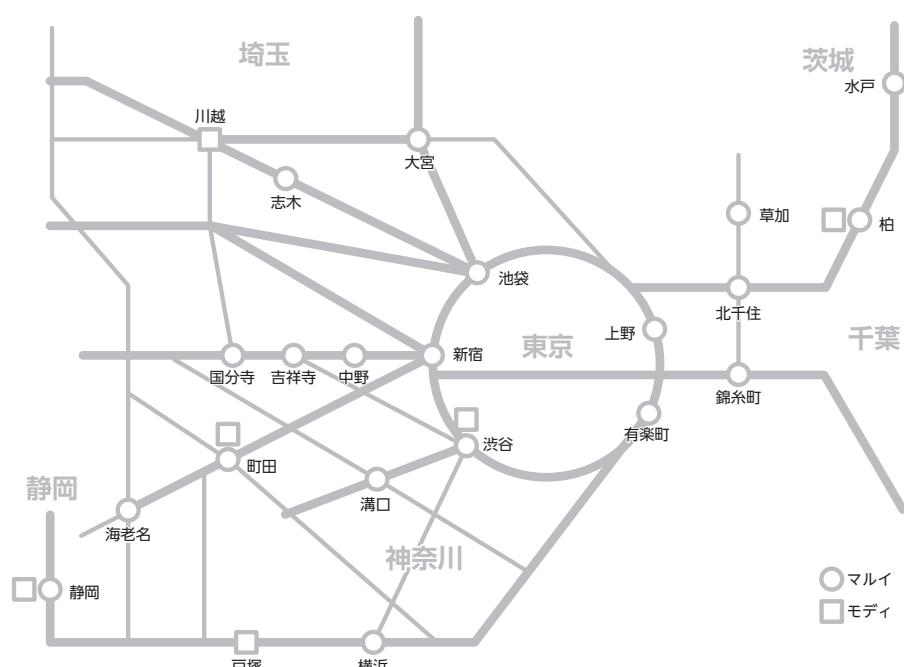
① 本 社

会社名	所在地
株式会社 丸井グループ	
株式会社 丸井	
株式会社 エポスカード	
株式会社 エムアールアイ債権回収	
株式会社 エイムクリエイツ	東京都中野区
株式会社 エムアンドシーシステム	
株式会社 マルイファシリティーズ	
株式会社 マルイホームサービス	
株式会社 ムービング	埼玉県戸田市

② 店舗

都府県別	店舗名
東京都	新宿店、池袋マルイ、渋谷マルイ・モディ、錦糸町店、上野マルイ、北千住マルイ、有楽町マルイ、中野マルイ、吉祥寺店、町田マルイ・モディ、国分寺マルイ
神奈川県	マルイシティ横浜、マルイファミリー溝口、マルイファミリー海老名、戸塚モディ
埼玉県	大宮マルイ、草加マルイ、マルイファミリー志木、川越モディ
千葉県	柏マルイ・モディ
茨城県	水戸店
静岡県	静岡マルイ・モディ
大阪府	なんばマルイ
兵庫県	神戸マルイ
京都府	京都マルイ
福岡県	博多マルイ

丸井グループ店舗



(9) 従業員の状況

区分	従業員数 名	前期末比増減 名
小売セグメント	3,906	335 (減)
フィンテックセグメント	1,365	118 (増)
全社(共通)	277	33 (増)
合計	5,548	184 (減)

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員は含めておりません。なお、臨時従業員の期中平均雇用者数（月間所定労働時間を基準に算出）は1,642名であります。
 2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高 百万円
シンジケートローン	110,000
株式会社 三菱東京UFJ銀行	95,900
株式会社 三井住友銀行	50,000
三菱UFJ信託銀行 株式会社	31,100
株式会社 みずほ銀行	22,300
株式会社 日本政策投資銀行	22,000

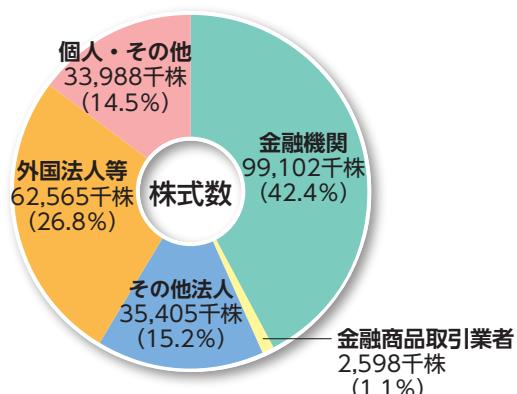
- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,400,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 233,660,417 株
(自己株式12,767,206株を含む。)

(3) 株主数 24,302 名



※「個人・その他」には自己株式12,767千株が含まれております。

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率	
			千株 %
日本マスター トラスト 信託銀行 株式会社 (信託口)	31,735	14.4	
日本トラスティ・サービス 信託銀行 株式会社 (信託口)	17,242	7.8	
日本トラスティ・サービス 信託銀行 株式会社 (信託口9)	6,220	2.8	
青井不動産株式会社	6,019	2.7	
株式会社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,808	2.6	
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	4,171	1.9	
東 宝 株 式 会 社	3,779	1.7	
資産管理サービス 信託銀行 株式会社 (証券投資信託口)	3,770	1.7	
日本トラスティ・サービス 信託銀行 株式会社 (信託口5)	3,603	1.6	
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	3,529	1.6	

- (注) 1. 当社は、自己株式12,767千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式12,767千株を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する502千株を含めて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得（東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び市場買付）

- ・2017年5月11日の当社取締役会決議により取得した自己株式

取得した株式の種類および数 普通株式 8,564,700株

取得価格の総額 14,999,850,900円

取得した日 2017年5月12日より2018年3月22日まで

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
青井 浩	代表取締役社長 代表執行役員	
堀内 光一郎	取締役	富士急行株式会社代表取締役社長 株式会社山梨中央銀行社外監査役
岡島 悅子	取締役	株式会社プロノバ代表取締役社長 アステラス製薬株式会社社外取締役 株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役
室井 雅博	取締役	菱電商事株式会社社外取締役
中村 正雄	取締役 常務執行役員	フィンテック事業責任者 株式会社エイムクリエイツ代表取締役社長
石井 友夫	取締役 常務執行役員	健康経営推進最高責任者、総務・人事・健康推進担当 株式会社ムービング代表取締役社長
加藤 浩嗣	取締役 上席執行役員	CDO、IR部長兼経営企画・ESG推進担当
藤塚 英明	常勤監査役	
角南 哲二	常勤監査役	
大江 忠	監査役	弁護士 キヤノン株式会社社外監査役 ジェコー株式会社社外取締役 日産化学工業株式会社社外取締役
高木 武彦	監査役	税理士 株式会社東天紅社外監査役 川田テクノロジーズ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、堀内光一郎、岡島悦子、室井雅博の各氏は、社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役のうち、大江忠、高木武彦の両氏は、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 取締役堀内光一郎、岡島悦子、室井雅博、監査役大江忠、高木武彦の各氏の上記兼職先と当社の間に特別の関係はありません。
4. 取締役岡島悦子氏の戸籍上の氏名は巴野悦子であります。
5. 監査役大江忠氏は、弁護士の資格を有しております、企業法務に精通しております。
6. 監査役高木武彦氏は、税理士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 2018年4月1日付で、次のとおり取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更がありました。

氏名	旧	新
石井友夫	取締役常務執行役員 健康経営推進最高責任者、 総務・人事・健康推進担当 株式会社ムービング代表取締役社長	取締役専務執行役員 CHO、監査・総務・人事・健康推進担当 株式会社ムービング代表取締役社長

<ご参考>

執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。（2018年4月1日現在）

氏名	地位	担当
佐藤元彦	専務執行役員	CFO、IR・財務担当
瀧元俊和	常務執行役員	CIO、小売事業責任者、 株式会社エムアンドシーシステム代表取締役社長
若島隆	常務執行役員	サステナビリティ・不動産事業・建築担当
佐々木一	上席執行役員	株式会社丸井代表取締役社長
斎藤義則	上席執行役員	株式会社エポスカード代表取締役社長
小暮芳明	執行役員	株式会社マルイファシリティーズ代表取締役社長
青野真博	執行役員	株式会社丸井常務取締役
伊藤優子	執行役員	グループデザインセンター長、建築部長 株式会社エイムクリエイツ取締役 空間プロデュース事業本部 副本部長
伊賀山真行	執行役員	株式会社丸井取締役 オムニチャネル事業本部長
津田純子	執行役員	株式会社丸井取締役 マルイファミリー溝口店長
瓦美雪	執行役員	株式会社丸井取締役 上野マルイ店長
青木正久	執行役員	新規事業推進部長 兼 アニメ事業担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給対象人員 名	報酬等の総額 百万円
取締役 (うち社外取締役)	7 (3)	219 (38)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	50 (15)
合計	11	270

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年額300百万円（使用者兼務取締役に対する使用者分給与を除く。）であります。（株主総会決議の日 2012年6月27日）また、当該報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に支給する業績連動賞与の報酬限度額は年額100百万円（使用者兼務取締役に対する使用者賞与を除く。）、取締役（社外取締役を除く。）に付与・交付をおこなう業績連動型株式報酬の報酬限度額は2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度および以降の連続する3事業年度ごとに300百万円であります。（株主総会決議の日 2016年6月29日）
2. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、月額6百万円であります。（株主総会決議の日 1987年4月28日）
3. 上記の取締役の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く。）4名への業績連動賞与の支給額16百万円、および業績連動型株式報酬のうち当期費用計上額16百万円を含めております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

- ・取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が決定します。
- ・指名・報酬委員会は、委員3名以上で組織し、原則として、そのうち2名以上を社外取締役で構成することにより、審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的として設置します。
- ・取締役の報酬は、経営の意思決定および監督機能を十分に発揮するための対価としてふさわしい水準を設定します。
- ・取締役の報酬は、定額報酬と業績連動報酬で構成します。報酬の一定割合を業績と連動させることにより、持続的な成長へ向けたインセンティブとして機能させます。ただし、社外取締役については、その役割と独立性の観点から定額報酬のみとします。
- ・監査役の報酬は、定額報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会での協議により決定します。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	社外役員の主な活動状況
取締役	堀内光一郎	当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から質問・助言するとともに、必要に応じて適宜、適切な意見を述べております。
	岡島悦子	当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から質問・助言するとともに、必要に応じて適宜、適切な意見を述べております。
	室井雅博	第81回定時株主総会で選任後開催の取締役会8回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から質問・助言するとともに、必要に応じて適宜、適切な意見を述べております。
監査役	大江忠	当期開催の取締役会10回および監査役会16回全てに出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、適宜、適切な意見を述べております。さらに、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社を取巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見を交換し、相互認識と信頼を深めております。
	高木武彦	当期開催の取締役会10回および監査役会16回全てに出席し、主に税理士としての専門知識を活かし、適宜、適切な意見を述べております。さらに、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社を取巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見を交換し、相互認識と信頼を深めております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等

97百万円

②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

143百万円

(注) 当社は、会計監査人との契約において、「会社法」にもとづく監査と「金融商品取引法」にもとづく監査の監査報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①および②の金額には、これらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査の遂行状況を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の監査時間や報酬単価等の算出根拠を確認した結果、監査品質の維持向上のために当該報酬は相当であると判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社および当社子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制および運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

○体制

当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備をすすめ、健全で透明性が高い、効率的な経営を推進する。

①取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は役員規程およびグループ行動規範に従い、適法かつ適正に職務を遂行する。
- ・取締役会は原則として年10回開催し、取締役の職務執行状況を監督する。
- ・監査役は監査役会規則にもとづき、独立した立場から取締役および執行役員の職務執行を監査する。
- ・独立性の高い複数の社外取締役および社外監査役を選任し、経営の客観性・透明性の一層の向上をはかる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理

- ・文書管理規程を整備し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要な文書の管理をおこなう。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営上の高リスク分野を管理するため設置した6委員会（広報IR委員会、内部統制委員会、環境・社会貢献推進委員会、個人情報保護推進委員会、安全管理委員会およびインサイダー取引防止委員会）により、スピーディな業務の改善と事故の未然防止をはかるとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とするコンプライアンス推進会議を設置し、当社グループのリスク管理をおこなう。
- ・内部統制の推進を総務部と監査部が連携しておこない、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進する。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ・当社グループ決裁規程により、当社グループの取締役および執行役員としての職務権限を明確にするとともに、効率的かつ迅速な職務執行をおこなう。

⑤財務報告の適正性を確保するための体制

- ・適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切な整備と運用をおこなう。
- ・財務報告の重要な事項に不適正な記載が発生するリスクへの評価およびリスク低減に向けた体制づくりをすすめる。
- ・財務報告に係る内部統制に関するモニタリングの体制を適切に整備し、運用状況の確認をおこなう。

⑥子会社の取締役および当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ行動規範の周知徹底をはかり、当社グループとして高い倫理観にもとづく健全な企業活動を推進する。
- ・当社グループ全体で法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアルの整備をおこない、教育を推進する。
- ・社外の弁護士にも直接通報できるマルイグループホットライン（内部通報制度）を設け、問題発生の未然防止と早期発見をはかる。
- ・内部監査をおこない職務執行の内部統制状況を把握することにより、法令・社内規程の順守をはかる。

⑦その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・内部統制システムとしてグループ各社で文書化した内容の継続的な見直しをおこなう。
- ・コンプライアンス推進会議および6委員会を通して、グループ各社の最新の統制状況を確認し適切な体制確保につとめる。
- ・当社グループ決裁規程により、子会社における重要な決議事項の当社への報告体制を定める。
- ・グループ各社の監査役と内部監査部門の連携を深め、適正な取引、会計処理をおこなうための監査体制づくりをすすめる。
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断をおこなうとともに、警察・弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備をすすめる。

⑧監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項、当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の要請にもとづき、その職務を執行するために必要な知識・能力を有した監査役スタッフを配置する。
 - ・監査役は、監査役スタッフに監査業務の補助をおこなうよう指示ができるものとし、その指示については取締役からの指揮を受けない。

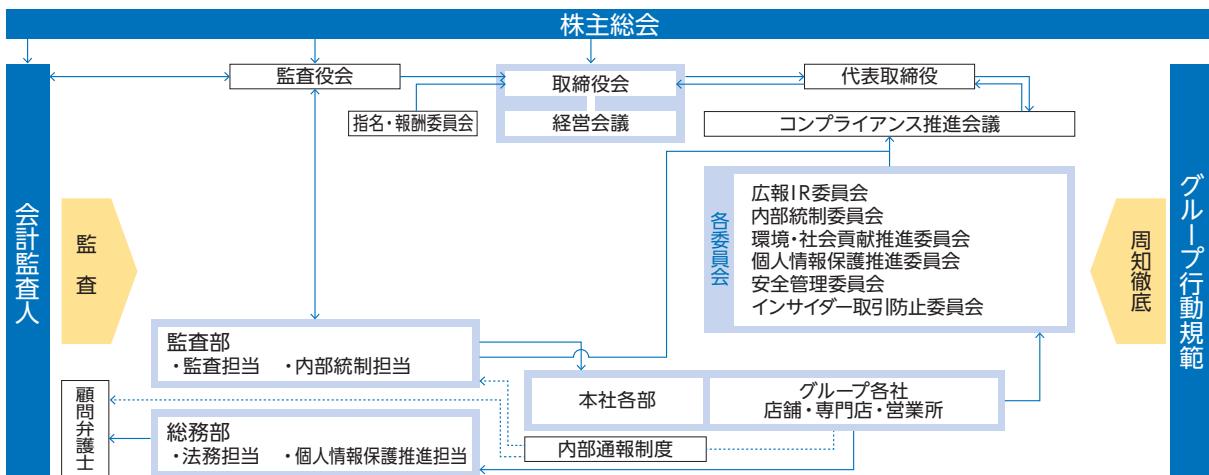
⑨当社グループの取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・内部監査体制の充実をはかり、監査役へのサポート機能を強化する。
 - ・グループ各社の取締役および従業員等は、不正行為、当社グループに著しい損害をおよぼすおそれのある事実、法令・定款に反する行為などを知ったときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・監査役への報告を理由とした不利益な取扱いが生じていないことの確認をおこなう。

⑩監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行について費用等の請求をしたときは、当該費用が必要でないと認められる場合を除きその費用を負担する。

●ガバナンスの体制図



⑪その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ・取締役会は監査役の職務がスムーズに遂行できるよう、その要請に対して真摯に協力する。
- ・代表取締役と監査役との定例会議を開催し、職務執行状況の相互確認をおこなう。
- ・監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会の他に必要に応じて経営上の重要会議に出席できる。
- ・監査役は、必要に応じて取締役および従業員から報告・情報の提供を受け、資料や記録の閲覧をおこなうことができる。
- ・主要な子会社の監査役を当社監査役が兼務することにより、情報共有と職務執行状況の確認を的確におこなう。

○運用状況

①内部統制システム全般

- ・当社グループの内部統制システム全般の運用状況を、グループ各社の監査役と内部監査部門が連携した内部監査により把握し、改善を進めています。
- ・グループ各社の業務内容、想定されるリスクと対応策を文書化しております。その運用状況を自己評価と内部監査によりモニタリングすることで、実効性の高い内部統制を推進しております。
- ・内部統制上、運用とルールを明確にするため、グループ各社において、各種規程を整備しており、必要に応じ適宜、規程の改定等を行っております。
- ・金融商品取引法にもとづく財務報告に係る内部統制については、取締役会より委嘱を受けた内部統制委員会が整備・運用・評価をおこなっております。

②コンプライアンス体制

- ・グループ行動規範の周知徹底をはかり、高い倫理観にもとづく健全な企業活動を推進しております。なお、当事業年度においては、これまでにグループがすすめてきた取組みや考え方を取りまとめる形でグループ行動規範の改定を行い、地域・社会への貢献、人権の尊重、取引上の不適切な行為の排除、情報等の保護・管理について明記いたしました。
- ・法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアル・運用の整備および教育をおこなっております。なお、当事業年度においては、各事業分野ごとの実務研修をはじめ、「個人情報」「ハラスメント」を重点テーマとして研修を実施いたしました。
- ・法令違反、不正行為の抑制と是正をはかることを目的に、社外の弁護士にも直接通報できる内部通報制度マルイグルーブホットラインを設置し、適切な運用がなされていることを確認しております。

③リスク管理体制

- ・経営上の高リスク分野を管理するために設置した、広報IR委員会、内部統制委員会、環境・社会貢献推進委員会、個人情報保護推進委員会、安全管理委員会、インサイダー取引防止委員会の6委員会を通して、効率的な統制を推進しております。
- ・委員会の活動を統括するコンプライアンス推進会議を開催し、グループ各社におけるリスク統制状況を把握しております。なお、当事業年度において、コンプライアンス推進会議は2回開催されております。

④取締役の職務執行

- ・グループ行動規範や役員規程等の社内規程に則り適法かつ適正に職務を執行することを徹底しております。
- ・社外役員独立性基準を満たし、社外での豊富な経験や専門性を有する3名の社外取締役を選任し、取締役会の監督機能強化と経営の透明性向上をはかっております。
- ・取締役会は、グループ決裁規程にもとづき適切な審議をおこなうとともに、グループ戦略等個別テーマを設定し充実した議論をおこなっております。なお、当事業年度において、取締役会は10回開催されております。
- ・取締役会が選任した執行役員で構成する経営會議を設置し、当社グループ決裁規程に定められた範囲内で業務執行に関する重要な意思決定をおこなうことで、経営判断の迅速化をはかっております。なお、当事業年度において経営會議は17回開催されております。

⑤監査役の職務執行

- ・代表取締役との定例会議を開催するなど隨時情報交換をおこない、職務執行状況を確認しております。なお、当事業年度において定例会議は4回開催されております。
- ・取締役会、経営会議等へ出席し、意思決定のプロセスや業務執行状況を把握しております。
- ・社外取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報・意見交換を実施しております。
- ・子会社8社の監査役を兼務し取締役会に出席するとともに、グループ監査役連絡会を毎月開催することなどにより、子会社の職務執行状況を確認しております。
- ・2名の監査役スタッフを配置するなど、監査役の業務が円滑に遂行できる体制にしております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流 動 資 產	629,994	流 動 負 債	168,431
現 金 及 び 預 金	45,448	買 短 期 掛 入 金	12,361
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,006	1 年 内 債 還 予 定 の 社 債	75,331
割 賦 売 掛 金	402,030	未 払 法 人 税 等	10,000
當 業 貸 付 金	146,011	賞 与 引 当 金	5,961
商 品	7,489	ボ イ ン ト 引 当 金	3,940
繰 延 税 金 資 產	7,328	商品券等引換損失引当金	11,445
そ の 他	26,522	そ の 他	156
貸 倒 引 当 金	△11,843	そ の 他	49,236
固 定 資 產	237,156	固 定 負 債	423,818
有 形 固 定 資 產	176,803	社 長 期 借 入 金	95,000
建 物 及 び 構 築 物	64,674	繰 延 税 金 負 債	305,000
土 地	103,680	利 息 返 還 損 失 引 当 金	3,315
建 設 仮 勘 定	764	債 務 保 証 損 失 引 当 金	6,081
そ の 他	7,684	株 式 納 付 引 当 金	203
無 形 固 定 資 產	6,388	資 產 除 去 債 務 他	363
ソ フ ト ウ エ ア	4,854	そ の 他	874
そ の 他	1,534	そ の 他	12,980
投 資 そ の 他 の 資 產	53,963	負 債 合 計	592,249
投 資 有 価 証 券	14,999	純 資 產 の 部	
差 入 保 証 金	32,527	株 主 資 本 金	272,872
繰 延 税 金 資 產	3,492	資 本 余 金	35,920
そ の 他	2,944	利 益 余 金	91,307
資 產 合 計	867,150	自 己 株 式	168,034
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△22,389
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,561
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,563
		非 支 配 株 主 持 分	△1
		純 資 產 合 計	466
		負 債 純 資 產 合 計	274,900
			867,150

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	238,999
売 上 原 価	64,593
売 上 総 利 益	174,405
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	139,162
営 業 利 益	35,243
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	46
受 取 配 当 金	353
償 償 債 権 回 収 益	1,122
そ の 他	391
	1,912
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,492
資 金 調 達 費 用	224
そ の 他	293
	2,011
経 常 利 益	35,145
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1,121
投 資 有 価 証 券 売 却 益	429
	1,551
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,643
店 舗 閉 鎖 損 失	604
減 損 損 失	1,184
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,334
そ の 他	39
	4,807
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	31,888
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,765
法 人 税 等 調 整 額	194
当 期 純 利 益	20,929
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	21
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	20,907

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,920	91,307	155,079	△7,389	274,918
当期変動額					
剰余金の配当			△7,953		△7,953
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,907		20,907
自己株式の取得				△15,002	△15,002
自己株式の処分		△0		2	2
利益剰余金から 資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	12,954	△15,000	△2,045
当期末残高	35,920	91,307	168,034	△22,389	272,872

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△1,034	—	△1,034	2	453	274,339
当期変動額						
剰余金の配当						△7,953
親会社株主に帰属する 当期純利益						20,907
自己株式の取得						△15,002
自己株式の処分						2
利益剰余金から 資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,597	△1	2,596	△2	12	2,607
当期変動額合計	2,597	△1	2,596	△2	12	561
当期末残高	1,563	△1	1,561	—	466	274,900

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流 動 資 産	363,307	流 動 負 債	156,497
現 金 及 び 預 金	33,213	短 期 借 入 金	75,200
繰 延 税 金 資 産	99	1 年 内 債 還 予 定 の 社 会 会 会 債 金	10,000
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	327,046	関 係 会 社 短 期 借 入 金	68,952
そ の 他	2,982	未 払 費 用 等	872
貸 倒 引 当 金	△33	未 払 法 人 税	501
		預 賞 与 引 当 の 他	50
固 定 資 産	400,131	そ の 他	207
有 形 固 定 資 産	1,412	固 定 負 債	400,203
建 物	14	社 期 借 入 金	95,000
構 築 物	1	長 期 借 入 金	305,000
車両 運 搬 具	33	株 式 納 入 金	136
器 具 備 品	1,361	そ の 他	67
		負 債 合 計	556,700
無 形 固 定 資 産	39	純資産の部	
投 資 そ の 他 の 資 産	398,680	株 主 資 本	205,288
投 資 有 価 証 券	13,650	資 本 剰 余 金	35,920
関 係 会 社 株 式	377,846	資 本 準 備 金	91,307
関 係 会 社 出 資 金	132	利 益 剰 余 金	91,307
繰 延 税 金 資 産	6,655	利 益 準 備 金	100,450
そ の 他	396	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,980
資 产 合 計	763,439	繰 越 利 益 剰 余 金	91,470
		自 己 株 式	△22,389
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,449
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,449
		純 資 产 合 計	206,738
		負 債 純 資 产 合 計	763,439

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	18,797
営 業 費 用	6,137
営 業 利 益	12,660
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,537
受 取 配 当 金	350
そ の 他	52
	2,939
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,427
資 金 調 達 費 用	224
そ の 他	157
	1,809
経 常 利 益	13,789
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	429
固 定 資 産 売 却 益	0
	430
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,334
そ の 他	40
	1,374
税 引 前 当 期 純 利 益	12,845
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	125
法 人 税 等 調 整 額	△30
	95
当 期 純 利 益	12,750

株主資本等変動計算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

(百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						繰越利益剰余金	
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	86,673	95,653
当期変動額							
剰余金の配当						△7,953	△7,953
当期純利益						12,750	12,750
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0		△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,796	4,796
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	91,470	100,450

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,389	215,492	△1,077	△1,077	2	214,417
当期変動額						
剰余金の配当		△7,953				△7,953
当期純利益		12,750				12,750
自己株式の取得	△15,002	△15,002				△15,002
自己株式の処分	2	2				2
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,526	2,526	△2	2,524
当期変動額合計	△15,000	△10,203	2,526	2,526	△2	△7,678
当期末残高	△22,389	205,288	1,449	1,449	-	206,738

本連結計算書類および計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 擬本

独立監査人の監査報告書

株式会社 丸井グループ
取締役会 御中

2018年5月7日

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸井グループの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 憲本

独立監査人の監査報告書

株式会社 丸井グループ
取締役会 御中

2018年5月7日

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸井グループの2017年4月1日から2018年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 暫本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

株式会社 丸井グループ 監 査 役 会
 常勤監査役 藤 塚 英 明 ㊞
 常勤監査役 角 南 哲 二 ㊞
 社外監査役 大 江 忠 ㊞
 社外監査役 高 木 武 彦 ㊞

以 上

ご参考

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えで適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.自己株式の取得及び消却を行う理由

当社グループでは、2021年3月期を最終年度とする5カ年の中長期経営計画において、グループの事業の革新と統合的な運営に取組み、利益成長をめざしております。財務戦略においては、グループの事業構造に見合った最適資本構成に向けて、5年間で創出される基礎営業キャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化いたします。その一環として、自己株式の取得をすすめるとともに自己株式の消却を実施し、ROE 10%以上、ROIC 4%以上、EPS 130円以上を目標に、企業価値の向上をめざしてまいります。下記内容は、以上の考え方のもと決議したものです。

2.自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.81%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70億円を上限とする |
| (4) 株式の取得期間 | 2018年5月11日より2019年3月31日まで |

3.自己株式の消却の内容

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 1,000万株
(発行済株式総数に対する割合4.28%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 223,660,417株 |
| (4) 消却予定日 | 2018年5月31日 |

以上

M E M O

議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。前記の株主総会参考書類（3ページ～13ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時：2018年6月25日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
場 所：株式会社丸井グループ本社3階

郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限：2018年6月22日（金曜日）午後7時到着分まで

議決権行使書
株式会社丸井グループ 御中

株主登録日 議決権の数
XXXXXX年XX月XX日 100

私は上記登録の議決権を(議決権または監査の権限を含む)の議案に
つき、右記(投票券をひきだせる)とのとおり議決権を行いたいです。
年 月 日

(ご住所)
当社は、選出する
議員のいき處
所の選出を
選出者がから
てお取扱いた
くです。

XXX-XXXX XXXXXXXXXXXXXXX
X X X

こちらを切り取って
ご返送ください

議決権行使書用紙
議決権の数
第1号 性 別
第2号 性 別
第3号 性 別
第4号 性 別
第5号 性 別

議決権行使書用紙
議決権の数
第1号 性 別
第2号 性 別
第3号 性 別
第4号 性 別
第5号 性 別

インターネットによる議
決権の行使に必要とな
るログインIDとパスワー
ドが記載されています

インターネットによる議決権の行使の場合



次ページの画面の案内にしたがって、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限：2018年6月22日（金曜日）午後7時まで

機関投資家の皆さんへ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使について

行使期限：2018年6月22日（金曜日）午後7時まで

1 議決権行使サイトにアクセスします

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

▶ 議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



クリック

2 ログイン画面

同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

① 入力
② クリック

● これでログインが完了です。以降、画面のガイダンスに沿っておすすめください。

- ※ 郵送とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- ※ 次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。）

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）



0120-173-027

（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

第82回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中野区中野4丁目3番2号

株式会社丸井グループ本社3階

※受付開始時刻は、**午前9時**を予定しております。

昨年より、株主総会会場にご来場の株主さまへのお土産は取りやめさせて
いただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。



最寄駅：中野駅 (JR中央線・総武線、東京メトロ東西線)

北口より徒歩約7分